

令和7年11月11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和7年度犯罪被害者月間に関する啓発イベントについて（御案内）

時下ますますご清祥のことと拝察しお慶び申し上げます。

さて、この度、日本医師会を通じて別添のとおり案内がございましたのでお知らせ申し上げます。

「犯罪被害者等基本計画」では、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められております。令和7年度からはこれを拡充し、11月1日から12月1日までを「犯罪被害者月間」として、社会全体で犯罪被害者を支える気運の醸成を図り、集中的に広報啓発活動を行うとのことです。

周知ポスター等につきまして、別添のとおり警察庁長官官房審議官より情報提供がありましたので、ご案内申し上げます。また、例年同様、東京都内で「中央イベント」が開催されるほか、大阪府下でも街頭活動や各地区での啓発活動が開催されるとのことです。詳細については警視庁ウェブサイトをご覧ください。

つきましては、貴会においても本件についてご了知いただきますようお願いいたします。また、基本計画では、犯罪被害者等に関する専門的な知識・技能を有する専門職の養成等が掲げられていることから、「中央イベント」をはじめとする全国各地での啓発イベントについて、貴会会員等への周知にご高配のほどお願い申し上げます。

- 全国各地の啓発イベント及び「中央イベント」情報
警視庁ウェブサイト 「犯罪被害者週間」
<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/koukei/week.html>



【事務局】

一般社団法人大阪府医師会総務課企画室
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL 06-6763-7021 FAX 06-6764-0267
E-mail : kikaku@po.osaka.med.or.jp